

子宮がん・乳がん

医療機関検診のご案内

市が実施する子宮がん・乳がん検診は、集団検診に加え、医療機関検診も実施しています。また、ご加入の健康保険に関係なく、20歳以上の方は受診可能です。ぜひご利用ください。

《医療機関検診》

登録医療機関で、子宮がん・乳がん検診を受けられます。受診の際は、「子宮がん医療機関検診受診券」または「乳がん医療機関検診受診券」が必要となりますので、受診前に発行の申請を行ってください。

◆検診内容・負担額

子宮がん検診

年齢区分	検診項目	負担額(円)
20歳以上の方	頸部細胞診	1,500

乳がん検診

年齢区分	検診項目	負担額(円)
20～39歳の方	超音波	1,200
40～49歳の方	超音波+マンモグラフィ(2方向)※1	2,400※2
50～56歳の方	超音波+マンモグラフィ(1方向)※1	2,400※2
57歳以上の方	マンモグラフィ(1方向)※1	1,200

- 電話による申請
▼申請期間：4月1日(月)～平成26年2月21日(金)
申請の際、氏名・住所・生年月日などのほか、簡単な問診をさせていただきます。
受診券がお手元に郵送されるまで、数日かかります。
- 窓口での申請
▼申請期間：4月1日(月)～平成26年2月28日(金)
申請書に記入いただき、その場で受診券を発行します。

◆有効期限

平成26年2月28日(金)まで

※1マンモグラフィは被曝量を考慮し、2年に1回の受診となります。そのため、40～56歳の方で、前年度マンモグラフィを受診された方は、今年度は超音波のみとなります。
※2超音波のみは1200円

登録医療機関に予約を入れ、受診してください。登録医療機関については、平成25年健康管理予定表(成人編)、市ホームページをご覧ください。

子宮がん検診の場合、問診などの結果、医師の判断により、「子宮体がん検診(子宮体部の細胞診)」を実施する場合があります。

◆注意事項

- ・妊娠中の方は市が実施する検診の対象になりません。
- ・検診は異常の有無を見つけることが目的のため、乳房のしこりや不正出血などの自覚症状のある方は、直接医療機関を受診してください。

平成24年度子宮がん・乳がん

医療機関検診を受診された方へ

平成24年度、医療機関において、子宮がん・乳がん検診のどちらかを受診された方(検診結果が要精密検査だった方は除く)に、「子宮がん・乳がん医療機関検診受診券」を4月1日(月)から、順次郵送します。

ただし、57歳以上の方の乳がん検診につきましては、平成23年度に医療機関において、乳がん検診を受診された方に郵送し

・乳がん検診の場合、授乳中の方は、正確な結果が得られない場合があります。

大腸がん・肝炎ウイルス検診の

医療機関検診について

4月1日より市内の協力医療機関で、大腸がん検診と肝炎ウイルス検診が市の検診として受診できるようになります。

受診の際は、大腸がん医療機関検診・肝炎ウイルス検診受診券が必要です。必ず事前に健康増進課へ電話または窓口で申請してください。

▼期間：4月1日(月)～平成26年2月28日(金)

▼協力医療機関：市内の11医療機関(詳細は「平成25年度つ

申問 健康増進課(がん対策室)
☎ 25・2100

くばみらい市健康管理予定表(成人編)をご確認ください)
大腸がん検診
▼対象者：40歳以上の方
▼負担額：600円

肝炎ウイルス
▼対象者：40歳以上74歳以下の方で、市の検診で肝炎ウイルス検診を受診したことがない方
▼負担額：1200円

無料クーポン券をご利用ください

今年度も次の年齢の方を対象に、無料クーポン券を5月中旬に郵送する予定です。

大腸がん検診

40・45・50・55・60歳

肝炎ウイルス検診

40・45・50・55・60・65・70歳

※平成25年4月1日現在の年齢です。

※無料クーポン券対象の方は、クーポン券がお手元に届いてから受診なさることをお勧めします。

問 健康増進課(がん対策室)
☎ 25・2100

申問 健康増進課(がん対策室)
☎ 25・2100